

議案第 6 号

恵庭南高校バス停留所の移設について

【現在の状況】

恵庭南高校停留所は「通常停留所」白樺町 4 丁目 2 番地（恵庭駅通）の他、平成 23 年 1 月から「降車専用」白樺町 4 丁目 48-9（バス回転場内）を設置している。

「降車専用」の設置目的は、当時 1 日 4 便あった恵庭南高校終着便を利用する学生の歩道横断・バス運行安全を確保するため。降車専用の利用はこの 4 便のみを対象とし、その他の便は通常バス停で乗降取扱としていた。

【運行上の課題】

- ・「降車専用」設置時からすでに路線変更しており、冬期間を除き恵庭南高校終着便がない。
- ・乗務員の「通常停留所」「降車専用」対応にばらつきが生じ利用者に混乱が生じている。
- ・「通常停留所」で当停留所利用者の大多数を占める恵庭南高生を降ろすと、高校に向かう学生の歩道横断を待つため運行に遅れが生じる。

	1 便あたり最大乗車人数		1 便あたり最大降車人数	
	平日	土日祝	平日	土日祝
6～10 時台	2 人	1 人	27 人	1 人
10～16 時台	4 人	10 人	2 人	2 人
16～19 時台	19 人	12 人	3 人	2 人
19～21 時台	2 人	2 人	1 人	1 人

（令和 2 年 2 月 3 日（月）～9 日（日）「恵庭南高校」乗降調査結果より）

【今後の対応】

令和 3 年 4 月 1 日から恵庭南高校停留所をバス回転場内に移設する。  
これに伴い、「降車専用」停留所は廃止したい。

